

令和4年6月1日

保険薬局 各位

徳島市民病院
薬剤部

後発医薬品変更調剤等の当院への情報提供について

平素より、当院の院外処方に対して適正な運用にご協力いただきありがとうございます。

これまで当院におきましては、処方箋を応需した保険薬局より後発医薬品及び一般名処方の変更調剤について FAX 報告をいただいております。

このたび、厚生労働省通知（以下参照）を参考に、一般名処方にかかる処方箋において、保険薬局で調剤された薬剤の銘柄等に関する情報提供、先発医薬品から後発医薬品への変更調剤および後発医薬品の銘柄変更調剤については、お薬手帳の発行・記載を行い、医療機関へ持参するようにご指導いただくことをもって FAX での情報提供は不要といたします。

■厚生労働省参考通知文

- ①「処方せんに記載された医薬品の後発医薬品への変更について（平成24年3月5日保医発0305第12号）」
- ②「疑義解釈資料の送付について：その2、問43（平成24年4月20日事務連絡）」

ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。